

第1回 名古屋市アジア競技大会招致推進本部会議

次 第

日 時：平成28年7月4日（月）幹部会終了後～

場 所：本庁舎2階 特別会議室

1 開会

2 議題

○アジア競技大会の招致について

（配布資料）

- 資 料 1 名古屋市アジア競技大会招致推進本部設置要綱
- 資 料 2 総務局総合調整部への専任ポストの設置について
- 資 料 3 名古屋市アジア競技大会招致推進本部の体制案について
- 参考資料1 アジア競技大会に係るこれまでの主な経緯
- 参考資料2 JOC等訪問予定施設
- 参考資料3 7月4日 市長定例記者会見読み文（アジア競技大会愛知・名古屋大会）【非公開】

○名古屋市アジア競技大会招致推進本部設置要綱

(設置)

第1条 アジア競技大会の招致を全庁的に推進していくため、名古屋市アジア競技大会招致推進本部（以下「招致推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 招致推進本部は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) アジア競技大会の総合的かつ計画的な招致の推進に関すること。
- (2) その他アジア競技大会の招致の推進に関すること。

(構成)

第3条 招致推進本部に本部長、副本部長及び本部員を置く。

- 2 本部長は市長とし、副本部長は副市長とする。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめその定める順序により、その職務を代理する。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 招致推進本部の会議は、必要の都度、本部長が招集し、本部長は、会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、招致推進本部の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(調整会議)

第5条 本部長は、必要に応じ、所掌事務に掲げる事項について、役割に応じた協議を行う調整会議を設置することができる。

- 2 調整会議は、本部長が指名する本部員をもって構成する。
- 3 調整会議に座長及び副座長を置き、本部長が指名する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、あらかじめその定める順序によりその職務を代理する。
- 5 調整会議は、座長がこれを招集し、座長は、会議の議長となる。
- 6 調整会議は、本部長が指定した事項にかかる協議の結果を招致推進本部に報告する。
- 7 座長は、必要があると認めるときは、調整会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 調整会議の座長及び副座長は、必要に応じ、プロジェクトチームを置くことができ

る。

- 2 プロジェクトチームは、関係局の部長級職員をもって構成し、調整会議の協議事項の具体的検討等を行う。
- 3 プロジェクトチームの責任者及び構成員は、調整会議の座長又は副座長が指名する。
- 4 プロジェクトチームは、その責任者がこれを招集し、その責任者は、会議の議長となる。
- 5 プロジェクトチームは、調整会議の協議事項にかかる具体的検討等の結果を調整会議に報告する。

(ワーキンググループ)

第7条 調整会議の座長及び副座長は、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは、関係局の課長級職員をもって構成し、プロジェクトチームの検討事項の詳細な調査及び検討を行う。
- 3 ワーキンググループの責任者及び構成員は、調整会議の座長又は副座長が指名する。
- 4 ワーキンググループは、その責任者がこれを招集し、その責任者は、会議の議長となる。
- 5 ワーキンググループは、プロジェクトチームの検討事項にかかる詳細な調査及び検討の結果を、プロジェクトチームに報告する。

(庶務)

第8条 招致推進本部の庶務は総務局総合調整部において処理する。

- 2 調整会議、プロジェクトチーム及びワーキンググループの庶務は、その座長及び責任者が指定する部署において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、招致推進本部の運営その他の必要な事項は本部長が定める。

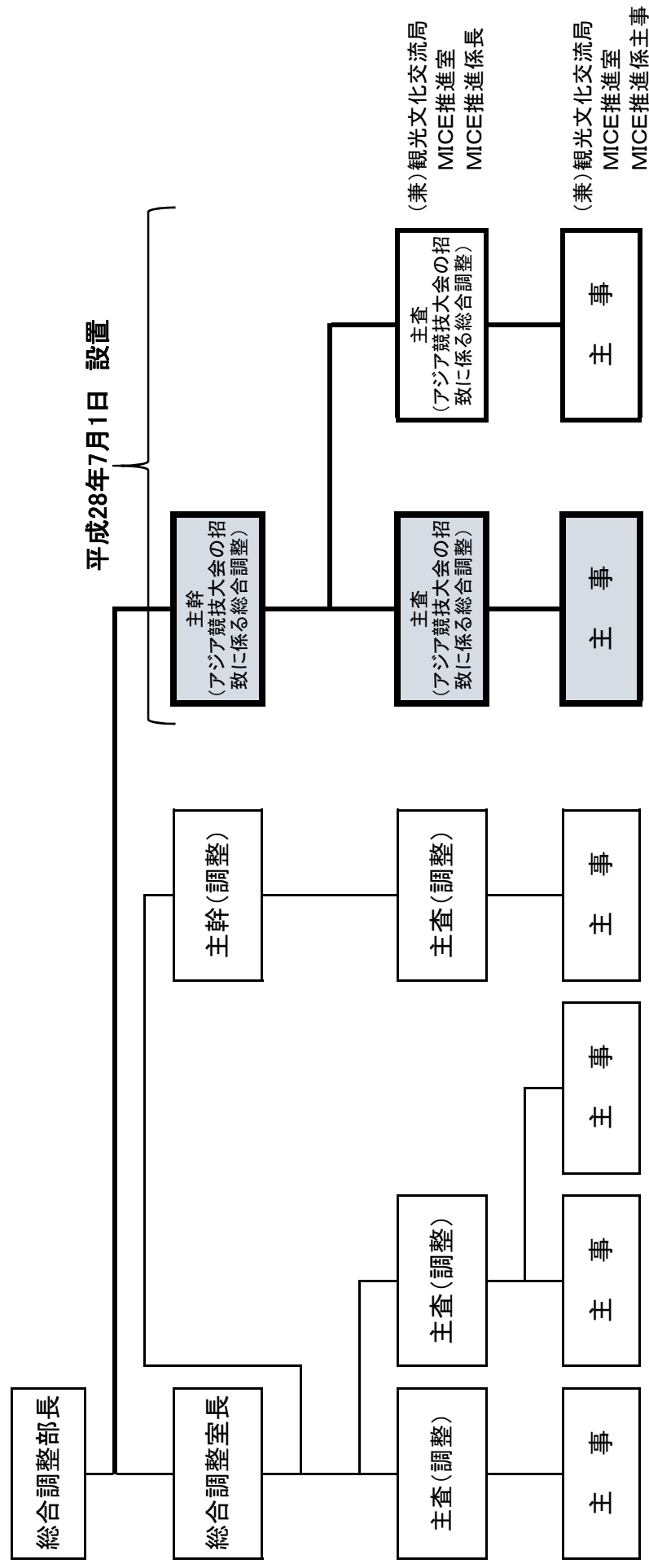
附 則

この要綱は平成28年7月4日から施行する。

別表 1

本部員	総務局長
〃	財政局長
〃	会計室長
〃	防災危機管理局長
〃	市長室長
〃	市民経済局長
〃	観光文化交流局長
〃	環境局長
〃	健康福祉局長
〃	子ども青少年局長
〃	住宅都市局長
〃	緑政土木局長
〃	教育長
〃	消防長
〃	監査事務局長
〃	人事委員会事務局長
〃	選挙管理委員会事務局長
〃	市会事務局長
〃	上下水道局長
〃	交通局長
〃	病院局長
〃	総務局企画調整監
〃	中村区長
〃	中区長
〃	その他会長が指定する職にある者

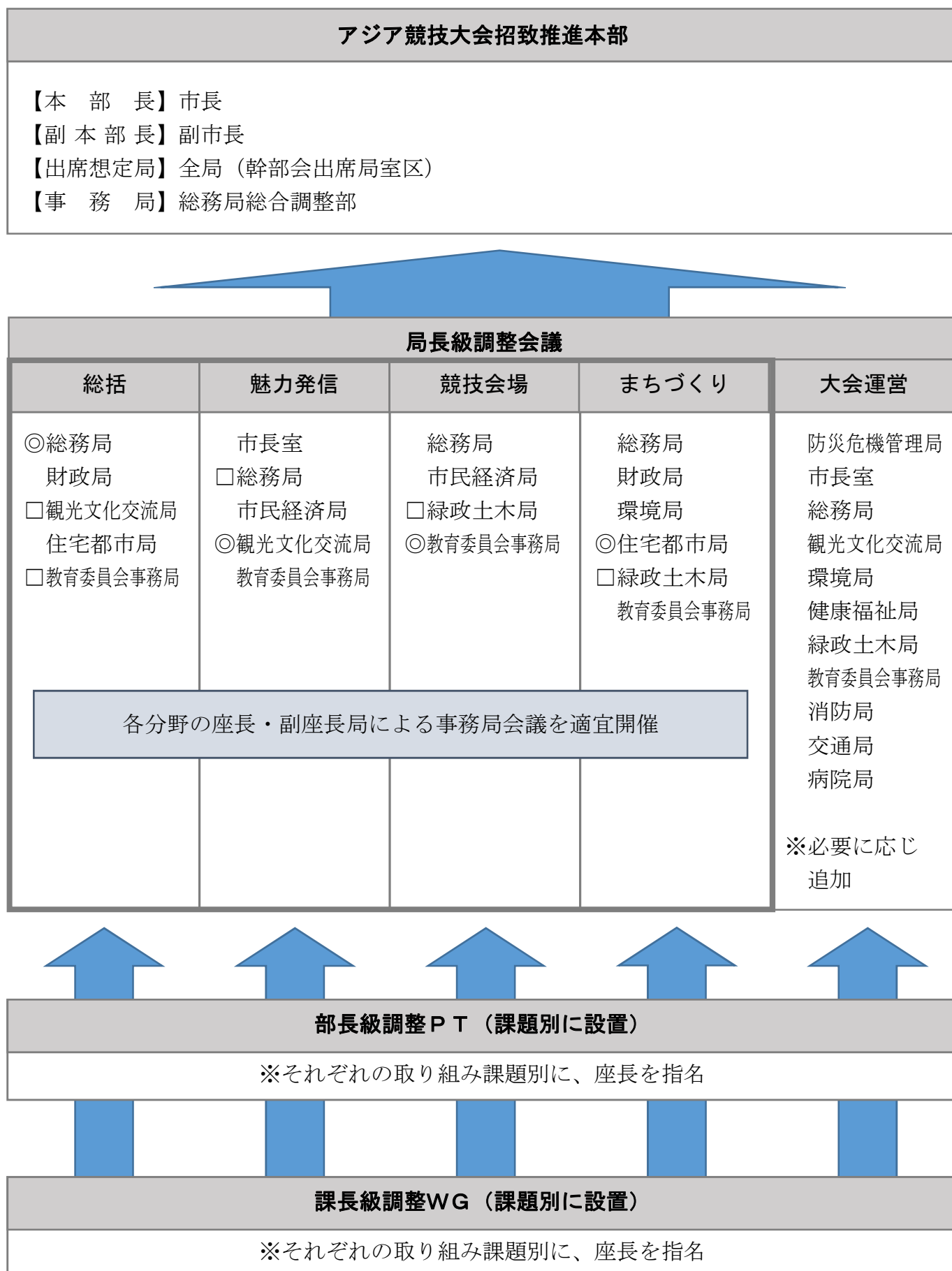
アジア版オリンピックとも言われるアジア競技大会の招致成功に向けて、全市的な総合調整機能を担う総務局総合調整部に専任のポストを設置し、全庁的な招致の推進体制を整備する。



アジア競技大会の招致に向けて

- アジア競技大会は、大規模な国際スポーツ大会であることから、全庁的な招致に向けた推進体制を構築する。
- 全庁的な調整機能を担う総務局総合調整部に専任ポストを設置し、調整機能を強化する(平成28年7月1日)。
- 市長をトップとする全庁的な推進体制(アジア競技大会招致推進本部)を整備し、各局が連携しつつ、課題に取り組む(平成28年7月4日)。
- 県市及び関係団体等で構成されるアジア競技大会招致委員会等への職員派遣については、今後県と調整する。

◆名古屋市アジア競技大会招致推進本部の体制について



アジア競技大会に係るこれまでの主な経緯について

平成 28 年

- 3 月 8 日（火） アジア競技大会に係る本会議質問（坂野公壽議員・自民党）
→ 県・市で開催地となれるよう努力して欲しい。
- 3 月 2 9 日（火） J O C（日本オリンピック委員会）が国内立候補都市の
公募の前倒しを決定
- 3 月 3 0 日（水） J O C が国内立候補都市の公募を開始（5 月 1 3 日 期限）
- 5 月 1 1 日（水） アジア競技大会への立候補表明について、県・市で共同
記者会見
- 5 月 1 3 日（金） J O C に立候補意思表明書を提出
- 5 月 3 0 日（月） アジア競技大会開催構想 Version.1 を J O C に提出
- 6 月 7 日（火） 関係局長級意見交換会（観光文化交流局）
- 6 月 9 日（木） アジア競技大会に係る所管事務調査（経済水道委員会）
→ 大会の規模からすると総務局で進めるのが適切では
ないか
- 6 月 1 6 日（木） 県がアジア競技大会招致推進室を設置（振興部スポーツ振興
課内）
- 6 月 1 7 日（金） アジア競技大会に係る本会議質問（斉藤たかお議員・自民党）
→ 総務局を中心に進めるべき
- 7 月 1 日（金） 総務局総合調整部に専任ポストを設置
- 7 月 4 日（月） 名古屋市アジア競技大会招致推進本部（全庁的な推進体制）
を整備

J O C等訪問予定施設
H28. 7. 1 現在

1 日時

平成 28 年 7 月 21 日（木）～22 日（金）

2 訪問施設（予定）

【市関連分】

○瑞穂陸上競技場（ラグビー場も外観視察）

○ガイシアリーナ（ガイシホールも外観視察）

○ポートメッセなごや

○名古屋競馬場

【その他】

○パークアリーナ小牧

○ナゴヤドーム

○豊田スタジアム など

※ 調整中のため変更の可能性があります。